

野外活動クラブとポップコーンクラブの5月例会中止、並びに彦根サッカー・能登川  
バスケットボール5月末まで休止について  
(4月24日18時45分)

総主事 久保田展史

新型コロナウイルス感染予防ために滋賀県では大津市、野洲市、栗東市、草津市、彦根市、東近江市が小中学校の休校を5月31日まで更に延期すると発表いたしました。これを受けて滋賀YMCAの野外活動クラブ並びにポップコーンクラブの5月例会を中止することと決定しました。

これは滋賀YMCAの野外活動クラブに参加の皆さんのうちこれらの行政区にお住まいの方が多いためです。また草津で開催予定のバスケットボールクラスも5月31日まで体験教室を休止いたします。また彦根市でも休校の延長を決めたため、彦根でのサッカー並びに能登川でのバスケットボールは5月7日から開始と考えておりましたが、当面5月31日までは休止とします。

YMCAの本館のある近江八幡市域を対象に行っている国際教育(英語英会話、ポルトガル語、日本語)ならびに生涯学習プログラム(書道、音楽倶楽部)並びに近江八幡市で行っているサッカーは安全な実施ができるかを検討しながら5月7日よりの開始で準備をしております。

学童保育Yプラスは予定通り実施してゆきます。

改めて皆さんの健康な笑顔でお会いできますのを楽しみにしています。